

管理型処分場に関する維持管理計画書

施設の維持 管理方法	産業廃棄物の 品目と受入	<p>自社より搬出される廃棄物の処分を目的に造成されている。 自社の投棄品目、数量をマニフェストにより把握する。 投棄品目は汚泥、燃え殻である。</p>
	施設作業時の 維持管理方法	<p>堰堤 : 月1回以上及び降雨、地震時に点検を行う。 遮水工 : 月1回以上及び地震、台風時に点検する。 地下水の全項目水質検査: 年1回以上 地下水の電気伝導率、塩化物イオン濃度測定: 月1回以上 保有水の水質検査: 年1回以上 貯留地の水は(株)北糖本別製糖所の排水処理施設で処理する。</p>
	施設整備・ 点検の頻度	<p>受入開始前、完了後の年2回点検をする。 定期点検は月1回以上行う。</p>
維持管理に関する 記録及び閲覧方法	<p>維持管理の記録を北海道糖業(株)本別製糖所に備え置き、求めがあった場合は閲覧に応じる。 閲覧日 : 土曜祝祭日又は当社の休日を除く日 閲覧時間 : 9:00より16:00 閲覧期間 : 備えおいた日から3年間とする。</p>	